

第4回「伝承活動をみんなで分かち合うための勉強会」

第4回「伝承活動をみんなで分かち合うための勉強会」が2020年10月28日（火）18時30分～20時30分、まちづくりセンター3階多目的室にて予定どおり開催された。

今回の参加者は18名、今回の主なテーマは次のとおり。

1. 震災直後の学校避難所の様子や児童・生徒の生活は
 - ①授業再開に向けて
 - ②学校の再開の様子は
 - ③児童・生徒の活躍が
 - ④学校避難所のボランティアは
 - ⑤児童・生徒の転出と復帰状況
2. ボランティアに支えられ
 - ①阪神・淡路大震災時の一般ボランティア活動者数
 - ②昭和13年水害時ボランティアは（学徒動員？）
 - ③ボランティアの活動事例
 - ④被災市民の活動は
 - ⑤最近のボランティア活動について
3. り災証明書
 - ①り災調査は（り災証明と応急危険度判定）
 - ②り災証明書の発行は
 - ③り災証明書による支援の拡大
 - ④再調査について
 - ⑤最近のり災調査について

（感想その他）

避難所となった小学校での先生や生徒の活躍は、知る人ぞ知る話であるが、大災害時の避難所で想定される様々な混乱・困難を改めて想像し、それを解決していくのはやはり人の力であるとの思いをいただいた。

阪神・淡路大震災がボランティア元年と言われるが、当時と現在との違い、当時も今も変わらず残る課題など、様々なことを教えられた。

罹災証明が法律に基づいたものではないこと、1日も早く義援金を配布すべく、大混乱の中数日で大量の罹災証明発行を余儀なくされたこと、その証明書が保険の支払い、税金の控除、その他で大きな意味を持つ書類となり、再調査と大量の修正が伴ったことなど、知らなかった話が多々あった。

罹災証明の被害認定とは別に、家屋の応急危険度判定、宅地の応急危険度判定などがあり、被災者にその違いが理解されていなかったことなど、自らも不勉強であった内容を改めて知り、今後の啓発活動にも活かすべき内容であると感じた。